

松戸市立常盤平第三小学校いじめ防止基本方針（児童向け）

1 いじめとは

- ① 友達に対して、体をたたいたり悪口を言って心をきずつけたりすること。
- ② インターネットを使って、いやな思いをさせること。
- ③ 被害を受けた人が「いやだな」と思ったこと。

2 いじめを防ぐために、みなさんが大切にすること。

- ① いじめを行ってはならないこと。
- ② 友達がいじめられていることを見たとき（聞いたとき）は、すぐに大人に知らせること。
- ③ いじめが体や心にあたえる影響などについて、理解を深めること。

3 いじめを防ぐために、学校が行っていること

- ① 先生たちの会議（悩んでいる子がいないか話し合います）
- ② 道徳の授業（心を豊かにするために学習します）
- ③ 豊かな人間関係づくり（兄弟学級で遊び、いろいろな人となかよくなります）
- ④ 児童会活動（「ストップ・ザ・いじめ」いじめをなくすために標語を考えます）

4 困ったこと、悩んでいることがあったら

- ① 毎月の生活アンケート（困っていることがあったら、アンケートに書きましょう）
- ② WEBQU（4～6年生。クラスの様子がわかります）
- ③ カウンセラーとのカウンセリング（カウンセラーの先生とお話ができます）
- ④ 相談窓口（担任の先生以外にも、教頭先生や保健室の高畑先生、3年2組の久保田先生も相談にのります）

と き きん し ょ う
常三小は、いじめが起らない学校となるように努力します。

もしも、いじめが起った場合は、いじめられた子どもを全力で守ります。

いじめてしまった子どもには事実を確認し、「どうすべきだったか」を一緒に考えます。

と き きん し ょ う
常三小のみんなで、いじめのない、安全で楽しい学校を作っていきます。

※ここに書かれているのは、「いじめ防止基本方針」の一部です。くわしいものは、常三小のホームページにのっているの、おうちの人と読んでみてください。

